

○第88回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：令和2年1月31日（金） 14：00～16：20

議事概要：

（1）シフルトリン

・審議の結果、シフルトリン及びbeta-シフルトリンの許容一日摂取量（ADI）を0.023 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.023 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤で、だいず、キャベツ等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、残留農薬基準（小麦、ばれいしょ等）の変更に係る要請がされています。また、飼料中の残留基準値設定の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。